

令和3年度の教育実習について

佐賀県立致遠館中学校・高等学校

1 要項

- (1) 次の①～⑤の各条件を満たした者を、教育実習生として受け入れの対象とします。
- ① 原則として、本校の卒業生であること。
 - ② 学力、人物ともに、将来教育職に携わるのにふさわしい人物であること。
 - ③ 将来、教育職に携わることを強く希望していること。
 - ④ 教育職に携わるのに必要な所定の単位を取得する見込みがあること。
 - ⑤ 教育委員会が定める「県立学校における教育実習実施要項」に基づき、教育実習に要する費用（1週間当たり5,000円）を負担できること。
- (2) 希望する教科、科目について、適切な指導担当者が得られない場合、または、実習希望者に応じた指導時間が十分に確保できないと判断される場合には、受け入れできません。
- (3) 実習は本校が定める期間内に行うものとします。令和3年度は未定ですが、5月下旬からの開始を予定しています。

<参考> 令和2年度教育実習受け入れ期間（計画時）

2週間：令和2年5月25日（月）～6月5日（金）

3週間：令和2年5月25日（月）～6月12日（金）

※ 令和2年度は新型コロナウイルス拡大防止のため、受け入れ時期を原則秋以降に変更する予定です。

- (4) 中学校及び高等学校とも教育実習生を受け入れています。

2 申込手続

希望者は以下の日時に来校してください。

日 時：令和2年8月6日（木）13:00 又は 8月18日（火）13:00

場 所：致遠館中学校・高等学校

※ **新型コロナウイルスの全国的な拡大状況次第では変更する場合があります。変更は本校ホームページでお知らせします。**

<留意事項等>

- ・ 当日は教育実習に関する説明等を行います。その際に、所定の申込書に必要事項を記入し、提出していただきます。
- ・ 大学から「内諾許可願」の文書等が出ている場合は、忘れずに持参してください。
- ・ 手続きに来る際は、希望日の前日までに担当まで連絡してください。
- ・ 上記の日時で都合が悪い場合は、担当まで連絡してください。

【担当（連絡先）】

佐賀県立致遠館中学校・高等学校

先進教育部 研修広報担当 TEL0952-33-0401

3 内諾通知

受け入れの可否については、9月下旬頃に教育実習希望者が在籍する大学へ文書で通知します。